

インド・ボンド・オープン(毎月決算型)

2018年前半のインド債券市場の振り返りと当ファンドの魅力

2018年7月10日

お伝えしたいポイント

- 2018年前半は金利が上昇し、10年国債利回りは7%台後半に
- 経常赤字の拡大が警戒されるも、インド・ルピー安は緩やかなものに
- 堅実な財政・金融政策が継続される中で、インド債券に投資する当ファンドは魅力的

<2018年前半は金利が上昇し、10年国債利回りは7%台後半に>

2018年前半のインド債券市場は、2017年の流れを引き継ぎ金利は上昇しました。財政赤字の拡大や、原油価格の上昇を受けたインド・ルピー安とインフレ率上昇への懸念が金利の上昇圧力につながりました。

また、国債の最大の投資家である国内の商業銀行は前年からの金利上昇の影響で債券ポートフォリオにおける評価損が膨らみ、投資余力が低下しています。さらにインド・ルピー安を嫌気した海外の機関投資家が債券を売って資金を引き上げる動きを見せたことも、金利の上昇圧力となりました。

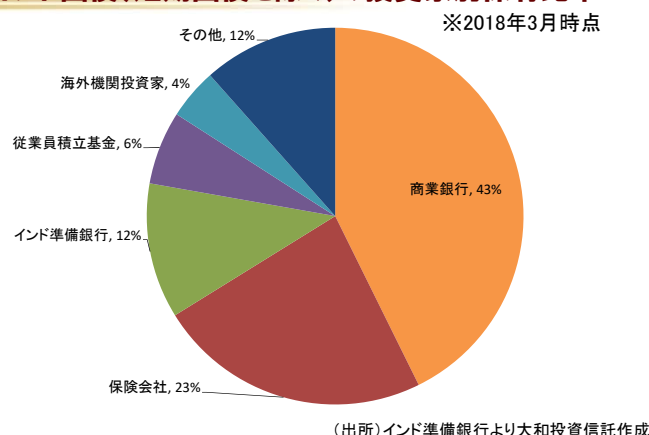
なお6月には、RBI(インド準備銀行)はインフレ率の上昇リスクの高まりに対して、約4年半ぶりに政策金利の引き上げを実施しました。

これらの結果、10年国債利回りは2018年6月末時点で7%台後半になりました。

インド10年国債利回りの推移



インド国債(短期国債を除く)の投資家別保有比率



当資料のお取り扱いにおけるご注意

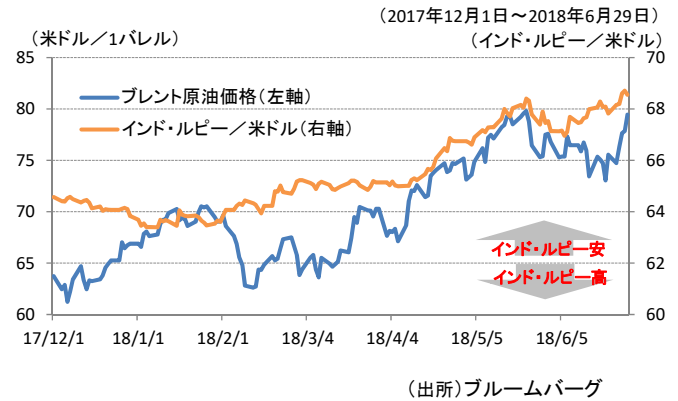
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡す「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

< 経常赤字の拡大が警戒されるも、インド・ルピー安は緩やかなもの >

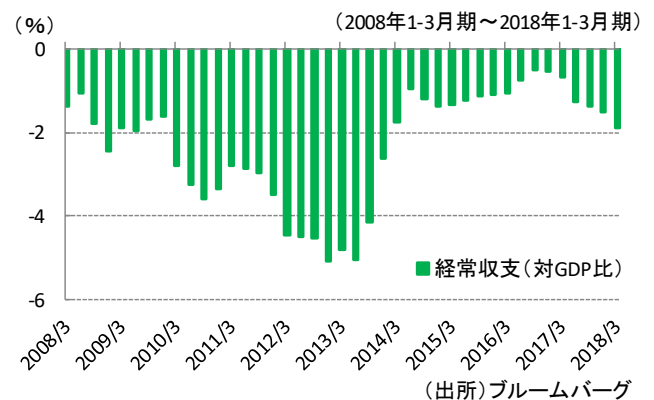
米国による政策金利の引き上げにより新興国の対米金利差が縮小するため、新興国からの資金流出懸念は高まっています。さらにインドは国内で消費する原油の約8割を輸入に依存していることから、原油価格の上昇によって経常収支の赤字が拡大していることも、インド・ルピー安要因となっています。

ただしインドは高いGDP(国内総生産)成長率が見込まれるなど経済のファンダメンタルズが強固であることに加えて、RBIは6月末時点で4,000億米ドルを超える外貨準備を保有しており、それを活用してタイムリーに為替介入を行っていると考えられることから、インド・ルピー安のペースは緩やかなものとなっています。また、海外投資家による国内債券の保有比率は約4%と小さいことから、海外投資家の資金の引き上げによるさらなる通貨安圧力は限定されるとみられ、インド・ルピーが急落するような事態は想定していません。

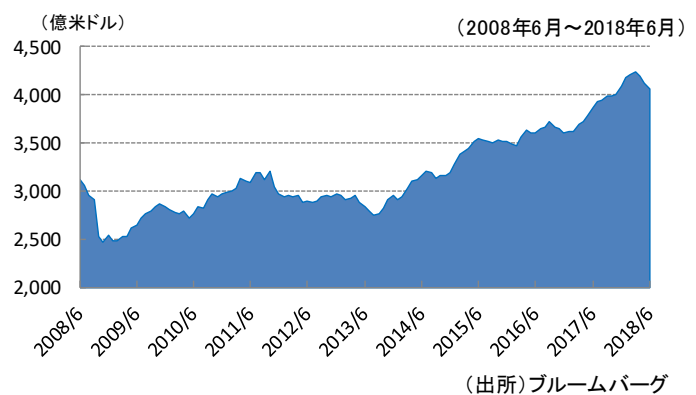
原油価格とインド・ルピーの推移



インドの経常収支の推移



インドの外貨準備高の推移



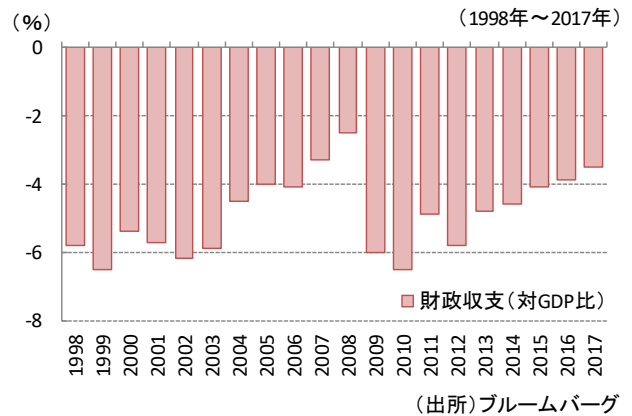
< 堅実な財政・金融政策が継続される中で、インド債券に投資する当ファンドは魅力的 >

インド政府は2019年に予定されている総選挙を前に一時的に財政支出を増やす可能性はあるものの、昨年7月に導入したGST(物品・サービス税)の税収も徐々に増えており、かつ財政規律はモディ現首相の政策方針でもあることから、今後も規律ある財政運営が行われることを見込んでいます。また2013年には10%以上あったインフレ率は、モディ首相就任後に実施された構造改革やRBIのインフレ抑制的な金融政策等を受けて低下しており、中長期的にはRBIが目標とする4%近辺で推移すると考えています。

今後も堅実な財政・金融政策等がインフレ率の上昇を抑制し、金利の安定推移に寄与すると考えられることから、高い利回りを有するインド債券を投資対象とした当ファンドは魅力的であると考えます。

以上

インドの財政収支の推移



<< 基準価額・純資産の推移 >>

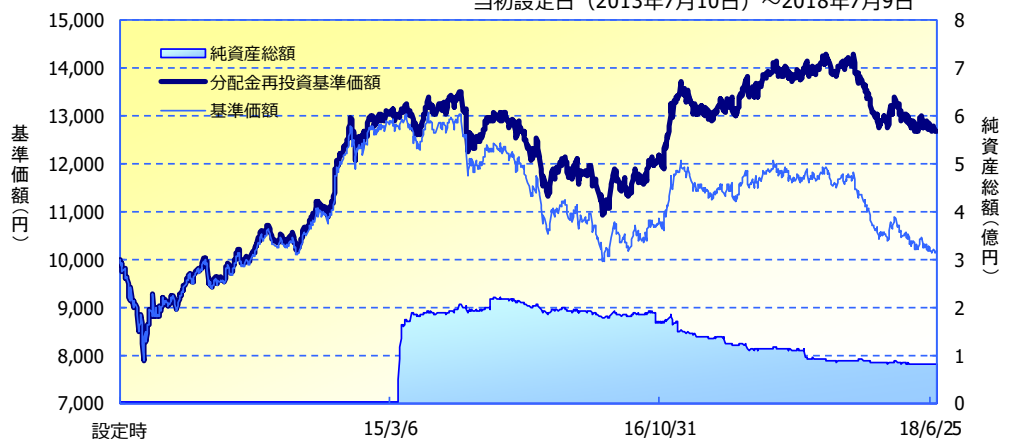
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

2018年7月9日現在

基準価額	10,145 円
純資産総額	79百万円

期間別騰落率

期間	ファンド	インド・ルピー
1カ月間	-1.0 %	-1.2 %
3カ月間	-4.8 %	-2.4 %
6カ月間	-11.1 %	-10.0 %
1年間	-8.9 %	-8.0 %
3年間	-2.7 %	-15.6 %
5年間	----	----
年初来	-9.7 %	-9.0 %
設定来	+26.7 %	-4.7 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日までとし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。為替の騰落率は、わが国の対顧客電信売相場の仲値を採用し、算出しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

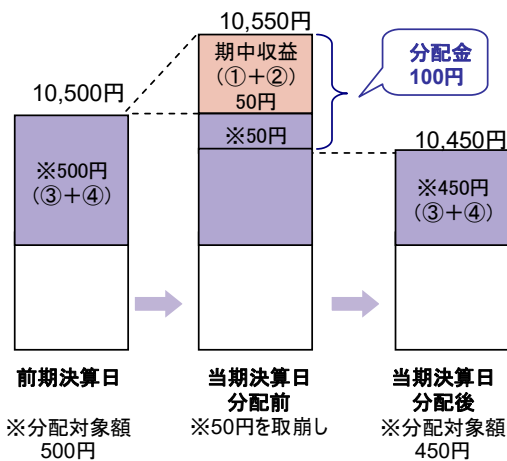
投資信託の純資産

分配金

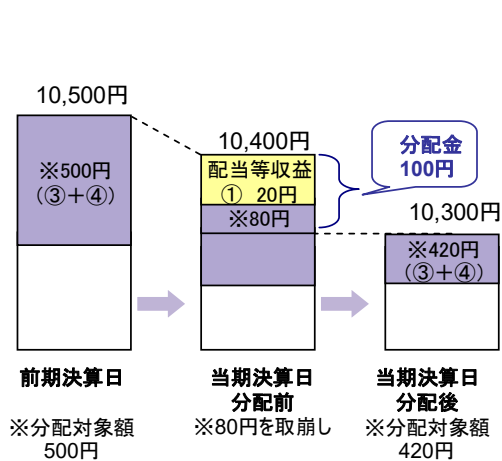
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



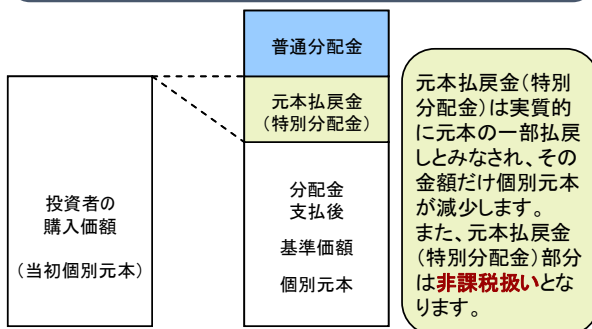
前期決算日から基準価額が下落した場合



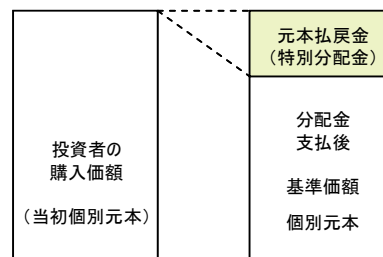
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

インド・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- インド債券等に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. インド債券等に投資します。

◆インド債券等とは以下の債券をいいます。

- ①インド・ルピー建ての債券
- ②インド・ルピー以外の通貨建ての債券のうち、次のもの
 - ・インドの政府、政府関係機関および企業が発行する債券
 - ・国際機関等が発行する債券

※インドの企業とは、インド国内に本社を置いている企業等、委託会社がインドの企業であると判断した企業とします。

※国際機関等が発行する債券への投資割合は、投資枠の獲得状況等によって高くなる場合があります。

◆インド・ルピー以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および NDF 取引(直物為替先渡取引)等を活用し、実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行ないます。

・NDF 取引とは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いた受渡しは行なわず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

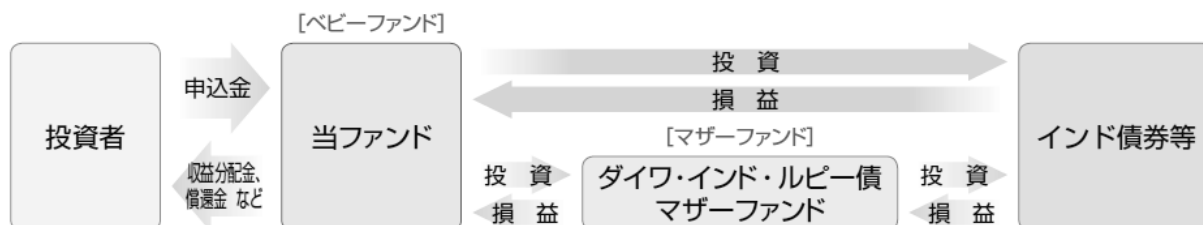
◆金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。

◆インド債券等の運用にあたっては、ダイワ・ポートフォリオ・アドバイザー(インド)プライベート・リミテッドおよび SBI Funds Management Private Limited の助言を受けます。

2. 毎月 12 日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



・当ファンドは、インド債券等に直接投資することにより運用を行ないます。また、マザーファンドを通じて投資を行なう場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

インド・ボンド・オープン(毎月決算型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※NDF取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

●インド債券投資に関する留意点

※インド国外の機関投資家がインド国内市場の債券に投資を行なう場合、外国機関投資家(FPI: Foreign Portfolio Investors)制度の資格の取得に加え、入札による投資枠の獲得が必要となる場合があります。

※インドにおける外国機関投資家(FPI)制度の資格の取得および投資枠の取扱いについては今後変更となる可能性があります。

※インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税され、基準価額が影響を受ける場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税されます。上記は2017年11月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には、変更になる場合があります。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

インド・ボンド・オープン（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
日の出証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第31号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。